



日程表

▶ 問い合わせ  課税課 ☎0287(62)7121

■ 申告は指定日に指定会場で

- ・なるべく日程表の指定日に来てください。都合がつかない場合は、指定日以外でも申告できます。
- ・ 課税課や各支所・出張所の窓口で申告の受け付けはできません。

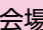
■ 時間に余裕を持って来庁を



- ・会場は大変混雑します。会場の混雑状況により、午前中に来庁しても午後の受け付けになる場合や、待ち時間が長くなる場合があります。

※特に、初日は例年大変混雑しますので、指定日以外の人は来庁を避けるなどの協力をお願いします。

- ・所得の種類や申告の内容で、受け付けの順番が前後することがあります。

黒磯地区 会場:  大会議室(201・202会議室)			
対象地区	日にち	対象地区	日にち
鍋掛1085番地～1087番地	2月16日(水)	共墾社一丁目、共墾社、下厚崎、渡辺、豊浦南町	3月3日(水)
越堀、寺子、鍋掛(上記以外の番地)、野間	2月17日(水)	上厚崎	3月4日(木)
大原間、東小屋、山中新田、上大塚新田	2月18日(木)	埼玉	3月7日(日)
佐野、三本木、木曾畑中、沼野田和、下中野、島方	2月21日(日)	豊浦中町、豊浦町、清住町、新緑町、松浦町、春日町	3月8日(火)
上中野、笹沼、北和田、波立、中内、鹿野崎、無栗屋、上郷屋、唐杉、塩野崎、北弥六	2月22日(火)	鳥野目、小結、東原	3月9日(水)
前弥六、沓掛、塩野崎新田、大原間西一丁目・二丁目、方京一丁目～三丁目、前弥六南町、沓掛一丁目～三丁目	2月24日(木)	阿波町、西新町、豊住町、豊浦北町、美原町、北栄町	3月10日(木)
高林、箕輪、洞島、箭坪、木綿畑、湯宮、嶋内、百村	2月25日(金)	新町、並木町、若草町	3月11日(金)
油井、亀山、細竹、西岩崎、板室、戸田、青木	2月28日(月)	東栄一丁目・二丁目、黒磯	3月14日(月)
本郷町、新朝日、宮町、本町、黒磯幸町、錦町、住吉町、豊町、中央町、高砂町	3月1日(火)	豊浦、安藤町、原町、東豊浦	3月15日(火)
弥生町、橋本町、桜町、材木町、大黒町、若葉町、東大和町、末広町	3月2日(水)		

西那須野地区 会場:  100会議室			
対象地区	日にち	対象地区	日にち
二つ室、一区町	2月16日(水)・17日(木)	高柳、西富山	3月2日(水)
二区町	2月18日(金)	下永田1丁目～8丁目、緑1丁目・2丁目	3月3日(木)・4日(金)
三区町、南赤田、西赤田	2月21日(日)	井口、西遅沢、東遅沢、関根、東関根、槻沢	3月7日(月)
四区町、千本松、上赤田、北赤田	2月22日(火)	新南、石林	3月8日(火)・9日(水)
東赤田、三島1丁目～5丁目、東三島1丁目～6丁目	2月24日(木)・25日(金)	永田町、扇町、あたご町、西大和、西原町、五軒町、西栄町、東町、西朝日町	3月10日(木)・11日(金)
西三島1丁目～7丁目、南郷屋1丁目～5丁目、睦	2月28日(月)・3月1日(火)	南町、西幸町、北二つ室、太夫塚1丁目～6丁目	3月14日(月)・15日(火)

塩原地区 会場:  ハロープラザ第2・3会議室 2月16日(水)～28日(月)  第1～3会議室 3月2日(水)～8日(火)					
会場	対象地区	日にち	会場	対象地区	日にち
ハロープラザ	下大貫、上大貫、高阿津	2月16日(水)	ハロープラザ	金沢、横林、接骨木	2月25日(金)
	下田野、遅野沢、曇沼、折戸	2月17日(木)		宇都野、上横林	2月28日(月)
	元町	2月18日(金)	会場移動日(受け付けていません)		3月1日(火)
	京町、上の内、日の出	2月21日(日)	塩原支所	中塩原、上塩原	3月2日(水)・3日(木)
	旭町	2月22日(火)		塩原、湯本塩原	3月4日(金)・7日(月)・8日(火)
上町	2月24日(木)	受け付けていませんので、黒磯・西那須野地区の会場に来てください		3月9日(水)～11日(金)・14日(月)・15日(火)	

申告会場での注意事項

マスクの着用、手指消毒

必ずマスクを着用してください。また、会場入口で、必ず手指の消毒をお願いします。

混雑時は会場の外へ

混雑状況によっては、受付後に一時外出や自家用車内での待機をお願いする場合があります。

体調不良のときは無理をしない

37.5℃以上の発熱やせきなどの風邪の症状がある場合は、無理をしないで、別の日に来場してください。

パソコン・スマートフォン・郵送でも確定申告ができます

マイナンバーカードを持っている人は、申告会場に出向かなくても、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を提出できます。また、申告書を印刷して、郵送などで税務署に提出することもできます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにも、ぜひ自宅でe-Taxを利用しましょう。

※e-Taxの利用には、マイナンバーカード対応のスマートフォンかICカードリーダーライターが必要です。

▶ 操作などに関する問い合わせ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク(月～金曜)

☎0570(01)5901

国税庁ホームページ
確定申告書等作成コーナー

e-Tax 確定申告書等作成コーナー 



(公的年金の収入者向け) 確定申告が必要かチェック

公的年金の収入がある人向けに、確定申告が必要かどうか分かるフローチャート(流れ図)を作成しました。詳細は、市ホームページで確認してください。

